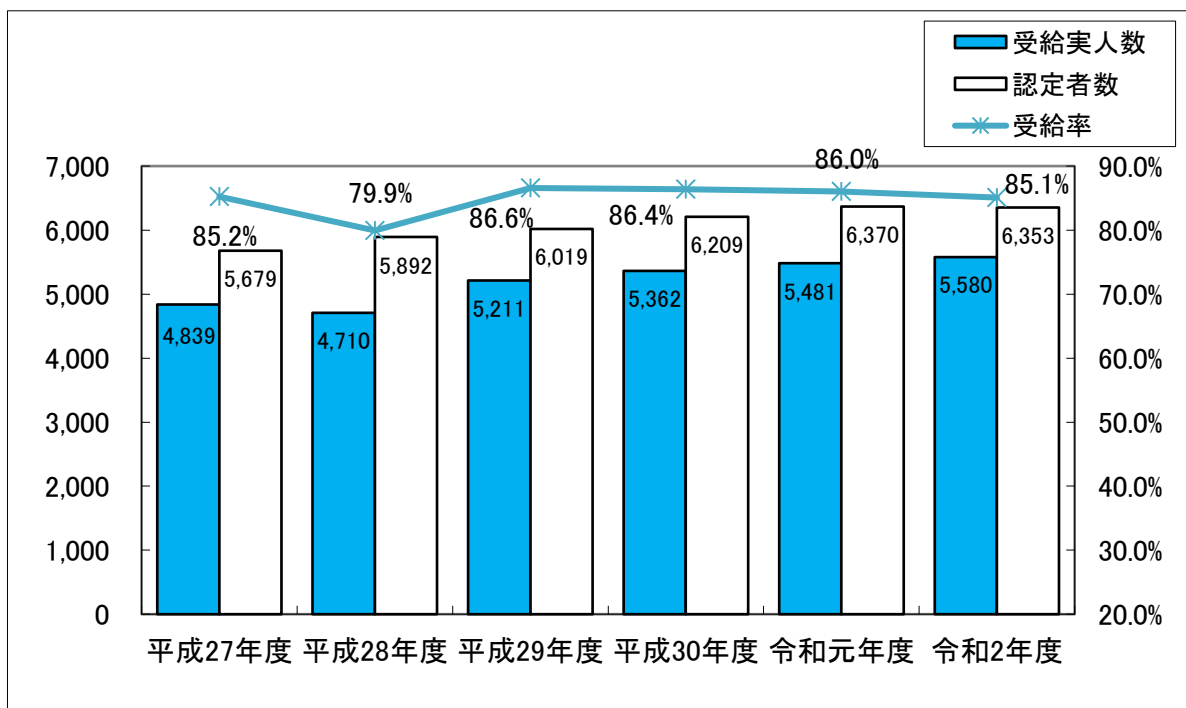


# 施策の柱1 介護給付等対象サービスの充実・強化

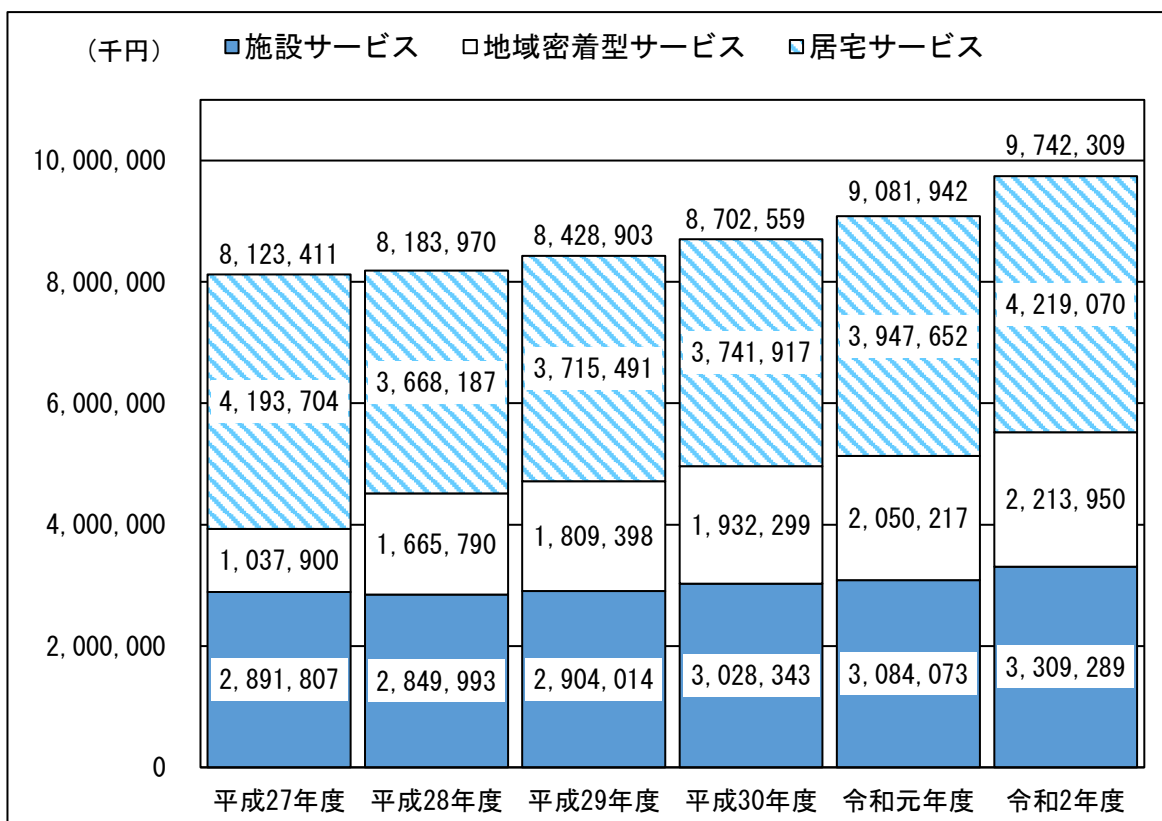
## 1 介護保険の円滑な運営

認定者数に対するサービス受給者数の比率（受給率）は、平成29年度の86.6%をピークに平成30年度以降はほぼ横ばいで推移しています。また、サービス利用に対する保険給付額は平成27年度の約81億円から令和2年度予算で約97億4千万円と大きく増加しており、なかでも地域密着型サービスの伸びが大きくなっています。

▶サービス受給者数・受給率



▶介護サービスの保険給付額推移



【今後の方針】

①介護予防サービスの推進

要支援者に対して、適切なケアマネジメントに基づく生活機能の低下予防と維持・向上のための介護予防サービスを推進します。

②地域密着型サービスの推進

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活することが継続できるよう、地域密着型サービスの整備を推進します。

③介護保険事業の趣旨普及

介護保険事業の円滑な運営を図るには、制度に対する市民の理解・協力を得る事が必要であるため、市民に対して介護保険事業に関する情報提供及び事業の普及啓発に努めます。

④低所得者対策

低所得で生計が困難な方が、社会福祉法人が運営主体となっている施設サービスや居宅サービスを利用した場合の利用者負担額の軽減を図ります。

また、給付費の5割の公費負担とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行います。

## 2 居宅サービス

### (1) 現状及び今後の方針

#### ①居宅サービスの利用状況

主な居宅サービスの利用状況をみると、福祉用具貸与を利用している方が一番多く、次に通所介護の利用率が高くなっています。平成28年度の通所介護と訪問介護の利用率減少は、介護予防通所介護と介護予防訪問介護が介護予防・日常生活支援総合事業へ移行した事によるものです。また、訪問看護は増加傾向にあります。

#### ▶主な居宅サービスの利用状況

区 分		福祉用具貸与	通所介護	訪問介護	通所リハビリテーション	訪問看護	居宅サービス利用者全体
平成24年度	利用人数	1,089人	1,343人	763人	607人	217人	3,503人
月平均	利用率	31.1%	38.3%	21.8%	17.3%	6.2%	
平成25年度	利用人数	1,209人	1,522人	817人	640人	232人	3,868人
月平均	利用率	31.3%	39.3%	21.1%	16.5%	6.0%	
平成26年度	利用人数	1,356人	1,667人	837人	687人	240人	4,146人
月平均	利用率	32.7%	40.2%	20.1%	16.5%	5.7%	
平成27年度	利用人数	1,465人	1,827人	911人	664人	255人	4,347人
月平均	利用率	33.7%	42.0%	20.9%	16.0%	5.8%	
平成28年度	利用人数	1,594人	1,105人	690人	662人	301人	4,495人
月平均	利用率	35.4%	24.5%	15.3%	14.7%	6.6%	
平成29年度	利用人数	1,676人	1,103人	704人	683人	308人	4,623人
月平均	利用率	36.7%	24.1%	15.4%	15.0%	6.7%	
平成30年度	利用人数	1,750人	1,118人	726人	674人	338人	4,735人
月平均	利用率	40.0%	23.6%	15.3%	14.2%	7.1%	
令和元年度	利用人数	1,918人	1,171人	782人	695人	382人	4,901人
月平均	利用率	39.1%	23.9%	16.0%	14.2%	7.8%	
令和2年度	利用人数	2,079人	1,155人	799人	629人	435人	5,097人
9月実績	利用率	40.8%	22.7%	15.7%	12.3%	8.5%	

## ②居宅サービスの対支給限度額比

支給限度額に対する利用率は、介護度によって約 30%から約 70%となっています。

### ▶支給限度額と平均利用額（令和 2 年 3 月利用分）

区 分	利用者数(人)	支給限度額(円)	平均利用額(円)	利用率 (%)
要支援 1	162	50,320	15,219	30.2
要支援 2	441	105,310	26,813	25.5
要介護 1	830	167,650	83,134	49.6
要介護 2	919	197,050	111,907	56.8
要介護 3	513	270,480	173,508	64.1
要介護 4	295	309,380	215,305	69.6
要介護 5	143	362,170	262,239	72.4
全体	3,303		113,884	52.6

### 【今後の方針】

ニーズに応じたサービス供給の確保

地域包括ケアシステムの推進にあたり、今後ニーズが増えると思込まれる訪問看護等医療系のサービスの供給体制の充実を図ります。

## (2) サービス別見込量

### ◎居宅サービスの受給者数の推計

受給対象者数に、これまでの実績から推計した受給率を見込み、居宅サービスの受給者数を推計しました。平成30年度4,735人から令和5年度5,442人と5年間で約1.15倍になり、さらに令和7年度(2025年度)には5,671人になると推計しています。

▶居宅サービスの利用状況(単位:人/月平均)

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度
要支援1	547	578	568	573	588	606	641
要支援2	1,042	1,048	998	1,017	1,050	1,085	1,154
要介護1	1,036	1,108	1,103	1,135	1,178	1,222	1,294
要介護2	1,039	1,070	1,074	1,143	1,185	1,227	1,297
要介護3	533	550	566	581	614	643	654
要介護4	330	354	327	370	396	425	408
要介護5	208	193	194	205	219	234	223
合 計	4,735	4,901	4,830	5,024	5,230	5,442	5,671

### ①訪問介護

訪問介護員(ホームヘルパー)が要介護者の自宅を訪問して、身体介護(入浴・排泄等の介護)、生活援助(調理・掃除等)等の必要な日常生活の世話をを行うサービスです。通院等を目的とした乗降介助も利用できます。

#### 【第7期計画の実施状況】

利用人数、回数ともに見込みを上回る結果となりました。

#### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶訪問介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	710	730	750	900	916	958	985	1,262
	回数(月)	13,656	13,849	13,850	18,461	18,332	19,339	19,426	25,356
実績値	利用人数(月)	726	782	833					
	回数(月)	14,128	14,578	16,422					
見込比	利用人数(月)	102.2%	107.1%	111.0%					
	回数(月)	103.4%	105.2%	118.5%					

※ 令和2年度は見込。

## ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

要介護（要支援）者の居宅を入浴車等で訪問し、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、浴槽を提供して入浴の介護を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

介護は、見込みを下回り、予防は、利用を見込んでいましたが、利用者がいませんでした。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶訪問入浴介護（月平均）

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	79	94	105	93	97	102	101	134
	回数(月)	408	488	567	435	451	476	467	623
実績値	利用人数(月)	57	65	85					
	回数(月)	298	337	395					
見込比	利用人数(月)	72.1%	69.1%	80.9%					
	回数(月)	73.0%	69.0%	69.6%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防訪問入浴介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	1	1	1	0	0	0	0	0
	回数(月)	4	4	4	0	0	0	0	0
実績値	利用人数(月)	0	0	0					
	回数(月)	0	0	0					
見込比	利用人数(月)	-	-	-					
	回数(月)	-	-	-					

※ 令和2年度は見込。

### ③訪問看護・介護予防訪問看護

病状が安定期にあり、主治医が訪問看護を必要と認めた要介護（要支援）者を対象に、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、自宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

#### 【第7期計画の実施状況】

介護については、ほぼ計画値どおりの結果となりました。一方、予防については、計画値を大幅に上回る結果となりました。

#### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶訪問看護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	295	311	322	400	411	432	436	569
	回数(月)	2,098	2,264	2,354	3,127	3,203	3,376	3,380	4,433
実績値	利用人数(月)	273	304	370					
	回数(月)	1,956	2,325	2,869					
見込比	利用人数(月)	92.5%	97.7%	114.9%					
	回数(月)	93.2%	102.6%	121.8%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防訪問看護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	41	42	44	96	100	102	109	129
	回数(月)	231	284	374	800	834	851	909	1,078
実績値	利用人数(月)	64	78	93					
	回数(月)	410	611	776					
見込比	利用人数(月)	156.6%	185.7%	211.3%					
	回数(月)	177.4%	215.4%	207.4%					

※ 令和2年度は見込。

#### ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

病状が安定期にあり、在宅において医学的管理下でのリハビリテーションが必要と主治医が認めた要介護者を対象に、病院、診療所または介護老人保健施設の理学療法士、作業療法士が、自宅を訪問して日常生活の自立を助けるために必要なリハビリテーションを行うサービスです。

##### 【第7期計画の実施状況】

介護について、令和元年度については、概ね計画値に近い結果となりましたが、平成30年度においては計画値を下回りました。また、予防については、各年度ともに計画値を大幅に下回る結果となりました。

##### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

##### ▶訪問リハビリテーション

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	70	70	70	80	82	85	89	114
	回数(月)	751	696	677	1,006	1,012	1,047	1,104	1,405
実績値	利用人数(月)	59	64	75					
	回数(月)	932	708	935					
見込比	利用人数(月)	84.3%	91.4%	107.1%					
	回数(月)	45.2%	101.7%	138.1%					

※ 令和2年度は見込。

##### ▶介護予防訪問リハビリテーション

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	26	35	45	17	18	18	20	24
	回数(月)	351	575	879	206	220	220	241	291
実績値	利用人数(月)	14	15	17					
	回数(月)	159	173	206					
見込比	利用人数(月)	53.8%	42.8%	37.7%					
	回数(月)	45.2%	30.0%	23.4%					

※ 令和2年度は見込。



## ⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

要介護（要支援）者に対し、病院や診療所の医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が、定期的に訪問し、薬の飲み方、食事等の療養上の管理及び指導等を行うサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

介護については、令和元年度は概ね計画どおりの結果となりましたが、平成30年度については計画値を下回りました。予防については、計画値を上回る結果となりました。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶居宅療養管理指導

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	564	589	602	730	751	790	796	1,038
実績値	利用人数（月）	518	583	674					
見込比	利用人数（月）	91.8%	98.9%	107.1%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防居宅療養管理指導

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	28	28	28	30	31	33	34	41
実績値	利用人数（月）	34	32	30					
見込比	利用人数（月）	121.4%	114.2%	107.1%					

※ 令和2年度は見込。

## ⑥通所介護

在宅の要介護者に対し、通所介護施設で入浴・食事の提供とその介護、日常生活の世話と機能訓練を行うサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

ほぼ計画どおりの結果となりました。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

### ▶訪問介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	1,120	1,150	1,180	1,270	1,298	1,352	1,405	1,788
	回数(月)	13,109	13,597	14,129	15,199	15,446	16,112	16,666	21,314
実績値	利用人数(月)	1,118	1,171	1,187					
	回数(月)	13,078	13,858	14,081					
見込比	利用人数(月)	99.8%	101.8%	100.5%					
	回数(月)	99.7%	101.9%	99.6%					

※ 令和2年度は見込。

## ⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

要介護（要支援）者が介護老人保健施設や病院・診療所に通所して、心身の機能の維持、回復を図り日常生活の自立を助けるための、必要なリハビリテーションを行うサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

ほぼ計画どおりの結果となりました。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶通所リハビリテーション

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	480	490	500	500	509	530	551	701
	回数(月)	4,268	4,441	4,660	4,357	4,426	4,608	4,783	6,108
実績値	利用人数(月)	472	478	466					
	回数(月)	4,163	4,155	4,045					
見込比	利用人数(月)	98.3%	97.5%	93.2%					
	回数(月)	97.5%	93.5%	86.8%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防通所リハビリテーション

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	287	348	417	215	221	228	241	284
実績値	利用人数(月)	203	216	191					
見込比	利用人数(月)	70.7%	62.0%	45.8%					

※ 予防については、月額報酬のため見込及び実績は利用人数のみ記載。

※ 令和2年度は見込。

## ⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護は、要介護（要支援）者が家族の病気や休養等のため、一時的に介護が困難になったときに、介護老人福祉施設等に短期間入所し入浴、排泄、食事等の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

介護については、概ね計画値に近い結果となりましたが、予防については、利用者の伸びが計画より大きく、実績が計画値を大幅に上回る結果となりました。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶短期入所生活介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	320	330	330	290	295	311	333	432
	日数(月)	4,017	4,012	3,877	4,024	4,075	4,311	4,621	6,040
実績値	利用人数(月)	286	295	281					
	日数(月)	3,652	3,959	3,822					
見込比	利用人数(月)	89.3%	89.3%	85.1%					
	日数(月)	90.9%	98.6%	98.5%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防短期入所生活介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	8	8	8	12	13	13	14	16
	日数(月)	52	53	56	82	89	89	97	111
実績値	利用人数(月)	17	16	12					
	日数(月)	102	89	82					
見込比	利用人数(月)	212.5%	200.0%	150.0%					
	日数(月)	196.1%	167.9%	146.4%					

※ 令和2年度は見込。

### ⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護は、病状が安定期にある要介護（要支援）者を介護老人保健施設や介護療養型医療施設において医学的管理下での介護，機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話をを行うサービスです。

#### 【第7期計画の実施状況】

介護については、計画したほど利用する人がおらず、計画値の半分程度の結果となりました。

#### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶短期入所療養介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	43	46	48	25	26	27	28	32
	日数(月)	375	347	299	273	291	302	314	351
実績値	利用人数(月)	27	26	15					
	日数(月)	221	200	364					
見込比	利用人数(月)	62.7%	56.6%	90.9%					
	日数(月)	58.9%	57.6%	66.6%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防短期入所療養介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	0	0	6	0	0	0	0	0
	日数(月)	0	0	44	0	0	0	0	0
実績値	利用人数(月)	1	0	0					
	日数(月)	1	0	0					
見込比	利用人数(月)	—	—	—					
	日数(月)	—	—	—					

※ 令和2年は見込。

## ⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法の指定を受けた有料老人ホームやケアハウス等に入居している要介護（要支援）者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、日常生活上の援助、機能訓練等を行うサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

介護、予防ともに計画を上回る結果となりました。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶特定施設入居者生活介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	71	71	74	92	115	138	144	173
実績値	利用人数（月）	83	78	83					
見込比	利用人数（月）	116.9%	109.8%	112.1%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防特定施設入居者生活介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	12	12	12	23	25	25	27	31
実績値	利用人数（月）	16	19	23					
見込比	利用人数（月）	133.3%	158.3%	191.6%					

※ 令和2年度は見込。

## ⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

要介護（要支援）者に対し、日常生活を支援する手すりや特殊寝台・車いす等を貸与するサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

介護・予防ともに概ね計画値に近い結果となりました。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶福祉用具貸与

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	件数（月）	1,453	1,501	1,535	1,800	1,846	1,935	1,979	2,564
実績値	件数（月）	1,386	1,519	1,674					
見込比	件数（月）	95.3%	101.1%	109.0%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防福祉用具貸与

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	件数（月）	370	410	450	435	449	463	492	584
実績値	件数（月）	364	399	420					
見込比	件数（月）	98.3%	97.3%	93.3%					

※ 令和2年度は見込。

## ⑫福祉用具購入・介護予防福祉用具購入

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排泄のための用具の購入費を支給するサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

介護・予防ともに実績が計画値を下回る結果となりました。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶福祉用具購入

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	件数(月)	31	33	35	24	26	27	27	36
実績値	件数(月)	24	26	23					
見込比	件数(月)	77.4%	78.7%	65.7%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防福祉用具購入

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	件数(月)	20	24	28	11	11	12	13	15
実績値	件数(月)	10	11	11					
見込比	件数(月)	50.0%	45.8%	39.2%					

※ 令和2年度は見込。



### ⑬住宅改修・介護予防住宅改修

要介護（要支援）者が、居宅の手すりの取付けや段差の解消等住宅の改修を行ったときに、改修費を支給するサービスです。

#### 【第7期計画の実施状況】

介護・予防ともに伸びがないと想定し計画値を定めましたが、利用者に想定以上の伸びがあり、計画値を上回る結果となりました。

#### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶住宅改修

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	件数（月）	15	15	15	30	31	32	34	43
実績値	件数（月）	14	18	29					
見込比	件数（月）	93.3%	120.0%	193.3%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防住宅改修

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	件数（月）	10	10	10	16	17	17	18	22
実績値	件数（月）	11	11	16					
見込比	件数（月）	110.0%	110.0%	160.0%					

※ 令和2年度は見込。

## ⑭居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、居宅サービスを適切に利用できるように、要介護（要支援）者の心身の状況・環境・本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類・内容等を決め、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともにサービス提供確保のため事業者等との連絡調整、利用実績の管理、施設の紹介等を行うサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

概ね計画どおりの結果となりました。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶居宅介護支援

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	2,582	2,595	2,608	2,900	2,977	3,111	3,212	4,111
実績値	利用人数（月）	2,540	2,662	2,717					
見込比	利用人数（月）	98.3%	102.5%	104.1%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防支援

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	592	637	684	637	656	678	720	854
実績値	利用人数（月）	567	610	615					
見込比	利用人数（月）	95.7%	95.7%	89.9%					

※ 令和2年度は見込。

### 3 施設サービス

#### (1) 現状及び今後の方針

令和2年4月の施設サービス利用者のうち、「介護老人保健施設」利用者が525名(52.9%)で最も高く、次いで「介護老人福祉施設」利用者が437名(44.1%)となっており、「介護療養型医療施設」利用者は30名(3.0%)となっています。

また、利用者の要介護度をみると、「介護老人福祉施設」利用者の97.0%が要介護3以上ですが、「介護老人保健施設」利用者では68.3%です。また、「介護療養型医療施設」利用者では要介護4以上の重度者が9割を占めています。

▶主な施設サービスの利用状況(令和2年4月実績)

区 分		介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
		利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比
要 介 護 度	要介護1	4人	0.9%	70人	13.3%	0人	0.0%
	要介護2	9人	2.0%	104人	19.8%	0人	0.0%
	要介護3	116人	26.5%	119人	22.6%	2人	6.8%
	要介護4	189人	43.2%	156人	29.7%	14人	46.6%
	要介護5	119人	27.4%	76人	14.6%	14人	46.6%
	合計	437人	100.0%	525人	100.0%	30人	100.0%

#### 【今後の方針】

##### ①介護医療院等の整備

介護療養型医療施設は、平成24年4月以降新たな指定は行われませんでした。今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、病院又は診療所から介護医療院への転換の状況を確認しながら、新たに介護保険施設に創設される介護医療院及び介護老人保健施設等の整備を検討していきます。

##### ②サービスの質の向上

介護相談員派遣事業等を活用し、各介護保険施設との定期的な情報交換を行い、施設サービスの充実等サービスの質の向上に努めます。

## (2) サービス別見込量

### ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護を必要とする要介護者の生活の場として、介護や食事、入浴等の日常生活上の支援が行われる施設です。

#### 【第7期計画の実施状況】

なお、市内の施設数は7施設で、ベッド数は410床となります。利用実績は430人台で推移しています。

#### 【サービス見込量】

区分	第7期			第8期			将来推計	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
整備数(床)	410	410	410	425	425	505	505	505
見込量(人/月)	457	462	477	451	455	465	567	739
実績値(人/月)	432	433	439					
見込比	94.5%	93.7%	92.0%					

※ 令和2年度は見込。

※ 令和3年度の整備数(床)増については、短期入所生活介護(ショートステイ)からの転換分。

### ②介護老人保健施設

在宅への復帰を目標として、要介護者を対象に、リハビリテーションや介護・看護を中心とした医療ケアと日常生活の支援を行う施設です。

#### 【第7期計画の実施状況】

計画の見込量に対する、利用実績は平均96.5%でした。なお、市内の施設数は6施設で、ベッド数は519床です。

#### 【サービスの見込量】

区分	第7期			第8期			将来推計	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
整備数(床)	519	519	540	519	519	519	519	519
見込量(人/月)	521	521	541	530	535	540	596	781
実績値(人/月)	514	510	504					
見込比	98.6%	97.8%	93.1%					

※ 令和2年度は見込。

### ③介護療養型医療施設

介護療養型医療施設とは療養病床等をもつ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設です。

なお、平成24年4月以降新たな指定は行われていません。

#### 【第7期計画の実施状況】

利用実績は計画を下回りました。なお、市内の施設数は1施設あり、ベッド数は19床です。

#### 【サービスの見込量】

介護療養型医療施設は、介護保険法改正（平成29年6月公布）により転換期限が更に延長となり令和5年度末までに介護老人保健施設等への転換対応を行うこととされているため、既存の利用者数で推移すると見込みます。

区分	第7期			第8期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
整備数（床）	19	19	19	19	19	19
見込量（人/月）	38	38	38	30	30	30
実績値（人/月）	29	31	30			
見込比	76.3%	81.5%	78.9%			

※ 令和2年度は見込。

#### ④ 介護医療院

介護医療院は、慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設で、平成 30 年 4 月に創設されました。

病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できます。

##### 【サービスの見込量】

介護医療院が創設されるとともに平成 29 年度末に廃止することとされていた介護療養型医療施設の廃止期限が 6 年間延長されることとなったことから、見込みを行いませんでした。

区 分	第 8 期			将来推計	
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
整備数 (床)	0	0	0	19	19
計画の見込量 (人/月)	0	0	0	36	48

#### <介護保険施設の概要>

名 称	介護医療院 *ただし、病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できることとする。
機 能	要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話(介護)」を一体的に提供する。(介護保険法上の介護保険施設だが、医療法上は医療提供施設として法的に位置づける。)
開設主体	地方公共団体、医療法人、社会福祉法人などの非営利法人等

☆現行の介護療養型医療施設の経過措置期間については 6 年間 (令和 6 年 3 月末まで) 延長することとする。

厚生労働省資料より

## 4 地域密着型サービス

### (1) 現状及び今後の方針

地域密着型サービスの利用状況をみると、地域密着型通所介護の利用人数が一番高く、次いで、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、小規模多機能型居宅介護の順となっており、利用者数も年々増加しています。

#### ▶地域密着型サービスの利用状況

区 分		認知症対応型 共同生活介護		認知症対応型 通所介護		小規模多機能 型居宅介護		地域密着 型介護老 人福祉施 設入所者 生活介護	地域密着 型通所介 護
		介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	介護
平成 24 年度 月平均	利用人数	220	1	54	2	36	6		
平成 25 年度 月平均	利用人数	218	1	60	1	36	4		
平成 26 年度 月平均	利用人数	222	5	69	3	39	4	15	
平成 27 年度 月平均	利用人数	219	1	75	1	42	2	64	
平成 28 年度 月平均	利用人数	242	1	93	1	61	3	82	346
平成 29 年度 月平均	利用人数	263	2	96	0	62	3	82	402
平成 30 年度 月平均	利用人数	272	2	100	1	63	6	83	416
令和元年度 月平均	利用人数	296	0	95	1	62	6	84	423
令和 2 年度 9 月実績	利用人数	303	0	95	0	68	9	84	402

#### 【今後の方針】

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域ニーズに対応したサービス量を見込み、必要とされる地域密着型サービスの基盤整備を図っていきます。

## (2) サービス別見込量

地域密着型サービスの見込みにあたっては、類似するサービスの利用状況や認定者数を勘案しながら、各サービスの利用を推計します。

### ①認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の方が、できるだけ在宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、デイサービスセンター等において日常生活の世話、機能訓練を行います。

また、このサービスは認知症の症状進行の緩和に資すよう、目標を設定し計画的に行います。

#### 【第7期計画の実施状況】

介護については、計画値の伸びほど利用者の伸びがありませんでした。  
なお、市内の事業所数は6事業所となっています。

#### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶認知症対応型通所介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	130	151	174	90	90	95	97	124
	回数(月)	1,354	1,620	1,916	964	972	1,029	1,043	1,347
実績値	利用人数(月)	100	95	83					
	回数(月)	1,009	1,012	895					
見込比	利用人数(月)	76.9%	62.9%	47.7%					
	回数(月)	74.5%	62.4%	46.7%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防認知症対応型通所介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(月)	0	0	0	0	0	0	0	0
実績値	利用人数(月)	1	1	0					
	回数(月)	2	4	0					
見込比	利用人数(月)	皆増	皆増	—					
	回数(月)	皆増	皆増	—					

※ 令和2年度は見込



## ②小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護（要支援）者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、居宅での生活を継続的に支援するサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

予防の平成30年度を除いて、概ね計画値の半分程度の利用となっています。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶小規模多機能型居宅介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	114	139	143	102	106	110	112	136
実績値	利用人数（月）	63	62	72					
見込比	利用人数（月）	55.2%	44.6%	50.3%					

※ 令和2年度は見込。

#### ▶介護予防小規模多機能型居宅介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	5	7	8	7	7	7	8	9
実績値	利用人数（月）	6	6	5					
見込比	利用人数（月）	120.0%	85.7%	62.5%					

※ 令和2年度は見込。

## ③認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

（グループホーム）

比較的安定状態にある認知症の要介護（要支援2）者が入居し、認知症対応型共同生活介護計画に基づき、共同生活の中で入浴・排泄・食事等の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

### 【第7期計画の実施状況】

第7期計画期間中に3事業所が整備されました。実績については、平成30年度の予防を除き計画を下回りました。

なお、市内の事業所数は18事業所でベッド数は324床です。

### 【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶認知症対応型共同生活介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	317	329	349	348	360	408	432	549
実績値	利用人数(月)	272	296	336					
見込比	利用人数(月)	85.8%	89.9%	96.2%					

※ 令和2年度は見込。

▶介護予防認知症対応型共同生活介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	2	2	2	0	0	0	0	0
実績値	利用人数(月)	2	0	0					
見込比	利用人数(月)	100.0%	0.0%	0.0%					

※ 令和2年度は見込。

#### ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスで、平成24年度に創設されたサービスです。

【第7期計画の実施状況】

平成24年度から新たに創設されたサービスで、一定の需要があると思われることから計画で見込みましたが、利用者はいませんでした。

【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	0	10	21	0	10	10	10	10
実績値	利用人数(月)	0	0	0					
見込比	利用人数(月)	0.0%	0.0%	0.0%					

※ 令和2年度は見込。

## ⑤看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を合わせて提供する複合型のサービスで、平成 27 年度から名称やサービスの内容が「複合型サービス」から変更になったサービスです。

1つの事業所からサービスが組み合わせられて提供されるため、サービス間の調整が行いやすく、柔軟なサービス提供が可能です。また、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一体的に提供するため、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実することが可能となります。

### 【第 7 期計画の実施状況】

複合型サービスは平成 24 年度に創設され、一定の需要があると思われることから計画で見込みましたが、利用者はほとんどいませんでした。

### 【第 8 期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

#### ▶看護小規模多機能居宅介護（複合型サービス）

区 分		第 7 期			第 8 期			将来推計	
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
見込量	利用人数（月）	0	10	21	0	10	20	30	30
実績値	利用人数（月）	1	0	0					
見込比	利用人数（月）	皆増	0.0%	0.0%					

※ 令和 2 年度は見込。

## ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

居宅の生活への復帰を念頭において、日常生活の世話、機能訓練、健康管理と療養上の世話を行い、要介護者である入所者が能力に応じて自立した日常生活を営めることを目指します。

なお、地域密着型介護老人福祉施設とは、定員 29 名以下の特別養護老人ホームのことをいいます。

### 【第 7 期計画の実施状況】

ほぼ計画どおりの結果となりました。

### 【第 8 期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	82	82	85	87	87	87	102	137
実績値	利用人数(月)	83	84	87					
見込比	利用人数(月)	101.2%	102.4%	102.3%					

※ 令和2年度は見込。

⑦地域密着型通所介護

在宅の要介護者に対し、通所介護施設で入浴・食事の提供とその介護、日常生活の世話と機能訓練を行うサービスです。平成28年4月から通所介護事業所のうち小規模な事業所(定員18名以下)については地域密着型サービスに移行しました。

【第7期計画の実施状況】

計画値には至らず、減少傾向にあります。

【第8期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶地域密着型通所介護

区 分		第7期			第8期			将来推計	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	441	463	483	450	459	481	494	636
	回数(月)	6,533	7,162	7,716	6,132	6,252	6,551	6,723	8,681
実績値	利用人数(月)	416	423	418					
	回数(月)	5,699	5,877	5,690					
見込比	利用人数(月)	94.3%	91.3%	86.5%					
	回数(月)	87.2%	82.0%	73.7%					

※ 令和2年度は見込。

⑧地域密着型特定施設入居者生活介護

要介護者である入居者に、日常生活の世話や機能訓練と療養上の世話をを行い、地域密着型特定施設で能力に応じ自立した日常生活を営めるようにするものです。地域密着型特定施設とは、介護付き有料老人ホームやケアハウス等で、入居者が要介護者と配偶者等に限られる介護専用型特定施設のうち、入居定員が29名以下のものです。

### ⑨夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、定期巡回と通報による随時対応を組み合わせたサービスですが、当該サービスの整備標準は人口規模 20 万人～30 万人に 1 か所となっています。

## 5 介護保険施設サービス等の基盤整備の目標量

第8期介護保険事業計画における施設サービスの整備については、県で定める常陸太田・ひたちなか保健福祉圏域で調整し、整備を図っていきます。地域密着型サービスについては、具体的に整備計画数を掲げ整備を図ります。

### (1) 施設サービスの整備について

▶施設サービスの整備数（単位：施設等）

	区 分	現 状 R2.11.1 現在	第8期整備 計画数
1	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	7 [410床]	1 [80床]
2	介護老人保健施設	6 [519床]	—
3	介護医療院	—	—

### (2) 地域密着型サービスの整備について

▶地域密着型サービスの整備数（単位：施設等）

	区 分	現 状 R2.11.1 現在	第8期整備 計画数
1	地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	4 [84床]	0
2	認知症対応型共同生活介護	18 [324床]	2 [36床]
3	小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型居宅介護) ※1	4	定めなし
4	夜間対応型訪問介護 ※1	0	定めなし
5	認知症対応型通所介護 ※1	6	定めなし
6	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	1 [20床]
7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※1	0	定めなし
8	地域密着型通所介護 ※1	26	定めなし

※1 「小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護)」、「夜間対応型訪問介護」、「認知症対応型通所介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「地域密着型通所介護」については、在宅生活の継続を支援するサービスであることから目標数を設定せず柔軟に対応します。

### (3) その他の施設サービス等

#### ①養護老人ホーム

65歳以上で身体状況等は自立しているものの、環境等の理由及び経済的な理由により在宅で生活することが困難な高齢者が入所する施設です。入所するにあたっては、市に申請し、養護老人ホームへの措置を実施します。本市では平成20年4月に市立那珂湊養護老人ホームを民間社会福祉法人に譲渡しました。

区 分	第7期 実績値			第8期 見込量		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
措置者数(人)	48	44	47	51	54	57

※ 令和2年度は9月末現在。

#### 【今後の方針】

措置を必要とする方の把握に努め、適切な入所措置を実施していきます。

#### ②ケアハウス

おおむね60歳以上で、身体機能の低下により、在宅の生活に不安がありながら家族の援助を受けられない方などが契約により入所する施設です。

市内では1施設15床が設置されています。

#### 【今後の方針】

茨城県の整備方針や利用者の動向を踏まえ、本市での施設数は現状どおりとします。

### ③有料老人ホーム

利用者と施設との間の契約行為に基づいて入居する施設です。

介護付き有料老人ホーム2施設91床については、「特定施設入居者生活介護」として、介護保険サービスを利用できます。

住宅型有料老人ホームは、食事サービスと最低限の清掃といった身の回りのことや緊急時の対応を提供している居住施設で、介護スタッフは常駐していませんが、介護が必要な方は、外部の介護サービス事業者と契約し、訪問介護などの介護サービスを利用し、居室での生活を継続することができます。令和2年9月末現在、8施設179床があります。

健康型有料老人ホームは、食事等のサービスが付いた自立あるいは要支援状態の高齢者向けの居住施設です。要介護状態になった場合には、契約を解除し退去しなければなりません。令和2年9月末現在、1施設29床があります。

#### ▶有料老人ホームの種類別整備状況

区 分		第7期 実績値		
		H30年度	R元年度	R2年度
介護付	施設数	2	2	2
	床数(床)	91	91	91
住宅型	施設数	7	7	8
	床数(床)	146	146	179
健康型	施設数	1	1	1
	床数(床)	29	29	29
合計	施設数	10	10	11
	床数(床)	266	266	299

※ 令和2年度は9月末現在。

#### 【今後の方針】

「介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）」は、県の介護保険事業支援計画で定める定員（130床）の範囲内で特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けられる施設であることから、利用者の動向等を踏まえながら整備を図っていきます。



#### ④ サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅とは、平成 23 年の「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正により創設された、介護・医療と連携し高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。

住宅としての居室の広さや設備、バリアフリー構造に関して明確な基準を設けて義務付けているほか、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供していますが、介護が必要な方は、外部の介護サービス事業者と契約し、訪問介護などの介護サービスを利用し、居室での生活を継続することができます。多くのサービス付き高齢者向け住宅には通所介護サービス事業所等が併設されています。令和 2 年 9 月末現在、市内では 16 施設 321 戸が登録されています。

##### ▶登録状況

区 分	第 7 期 実績値		
	H30 年度	R 元年度	R2 年度
サービス付き高齢者向け住宅（施設）	16	16	16
居室数（戸）	321	321	321

※ サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムより（令和 2 年 10 月 1 日現在）。

※ 施設数及び居室数は茨城県に登録した日や更新日での数字のため、現在建築中のものもあり、入居可能な施設数及び居室数とは異なります。

##### 【今後の方針】

サービス付き高齢者向け住宅には、市内転居の他、市外や県外から入居する方がいますが、平成 27 年度からは、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない賃貸借方式のサービス付き高齢者向け住宅についても住所地特例の対象となりました。

サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者の住まいの選択肢の 1 つでありますので、今後も適切な運営が図られるよう、登録先である茨城県と連携しながら、情報共有や利用者等への情報提供等に努めていきます。

## 6 介護保険サービス等の事業費用と保険料の見込み

### (1) 介護保険給付費, 予算等の状況

#### ①介護給付費の状況

区分		平成 12 年度		平成 15 年度		平成 18 年度		平成 21 年度	
			構成		構成		構成		構成
受給者 (人)	居宅	899	60.4%	1,625	71.2%	2,051	67.5%	2,325	68.1%
	地域密着型					188	6.2%	256	7.5%
	施設	589	39.6%	658	28.8%	798	26.3%	834	24.4%
	計	1,488	100.0%	2,283	100.0%	3,037	100.0%	3,415	100.0%
給付費 (円)	居宅	69,927,222	29.3%	146,457,700	44.9%	183,161,624	44.7%	210,940,611	43.9%
	地域密着型					41,294,961	10.1%	58,001,310	12.1%
	施設	168,930,734	70.7%	179,701,947	55.1%	185,445,398	45.2%	211,413,173	44.0%
	計	238,857,956	100.0%	326,159,647	100.0%	409,901,983	100.0%	480,355,094	100.0%
一人当たり (円)	居宅	77,783		90,128		89,304		90,727	
	地域密着型					219,654		226,568	
	施設	286,809		273,103		232,388		253,493	

区分		平成 24 年度		平成 27 年度		平成 30 年度		令和元年度	
			構成		構成		構成		構成
受給者 (人)	居宅	2,934	71.1%	3,391	71.2%	3,474	64.3%	3,640	65.4%
	地域密着型	322	7.8%	423	8.9%	959	17.8%	942	16.9%
	施設	872	21.1%	947	19.9%	966	17.9%	981	17.7%
	計	4,128	100.0%	4,761	100.0%	5,399	100.0%	5,563	100.0%
給付費 (円)	居宅	281,351,558	49.5%	336,165,000	50.5%	305,098,000	42.1%	328,773,000	42.7%
	地域密着型	66,753,431	11.7%	90,209,000	13.5%	164,131,000	22.6%	170,735,000	22.2%
	施設	220,186,637	38.7%	239,802,000	36.0%	256,169,000	35.3%	269,786,000	35.1%
	計	568,291,626	100.0%	666,176,000	100.0%	725,398,000	100.0%	769,294,000	100.0%
一人当たり (円)	居宅	95,894		99,134		87,823		90,322	
	地域密着型	207,309		213,260		171,148		181,247	
	施設	252,508		253,223		265,185		275,011	

※ 利用状況は、各年度とも3月分の介護保険事業報告による。

※ 平成 28 年 4 月から定員が 18 人以下の小規模な通所介護が、居宅サービスから地域密着型サービスに移行。

## ②介護保険給付費予算等の状況

単位：円

区分	平成 12 年度		平成 15 年度		平成 18 年度		平成 21 年度	
		構成		構成		構成		構成
予 算 額	2,700,000,000		3,966,086,000		5,362,677,000		6,118,512,000	
決 算 額	2,476,092,931	100.0%	3,888,848,442	100.0%	5,103,451,594	100.0%	6,001,576,851	100.0%
居 宅	717,393,539	29.0%	1,767,590,476	45.5%	2,362,470,927	46.3%	2,593,701,630	43.2%
	地域密着型				466,878,303	9.1%	675,590,661	11.3%
	1,750,709,281	70.7%	2,099,422,292	54.0%	2,209,977,057	43.3%	2,443,771,045	40.7%
	7,990,111	0.3%	21,835,674	0.5%	64,125,307	1.3%	288,513,515	4.8%
予 算 執 行 率	91.71%		98.05%		95.17%		98.09%	

区分	平成 24 年度		平成 27 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		構成		構成		構成		構成
予 算 額	2,700,000,000		3,966,086,000		5,362,677,000		6,118,512,000	
決 算 額	2,476,092,931	100.0%	3,888,848,442	100.0%	5,103,451,594	100.0%	6,001,576,851	100.0%
居 宅	717,393,539	29.0%	1,767,590,476	45.5%	2,362,470,927	46.3%	2,593,701,630	43.2%
	地域密着型				466,878,303	9.1%	675,590,661	11.3%
	1,750,709,281	70.7%	2,099,422,292	54.0%	2,209,977,057	43.3%	2,443,771,045	40.7%
	7,990,111	0.3%	21,835,674	0.5%	64,125,307	1.3%	288,513,515	4.8%
予 算 執 行 率	91.71%		98.05%		95.17%		98.09%	

※ 平成 12 年度は 11 か月分の給付費。

※ その他は、高額介護サービス費，高額医療合算介護サービス費，特定入所者介護サービス費，審査手数料。

## (2) 介護保険料について

### ①第1号被保険者の保険料の推移

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、世帯の課税状況等に応じて被保険者ごとに決められます。なお、ひたちなか市における第7期までの保険料は、以下のとおりとなっています。

上段：月額  
下段：年額

区分 (第5期までの段階)	所得段階基準 (第5期の基準)	算定方法 (第5期の割合)	第5期保険料	第4期保険料	第3期保険料	第2期保険料	第1期保険料
			平成24年度から 26年度	平成21年度から 23年度	平成18年度から 20年度	平成15年度から 17年度	平成12年度から 14年度
第1段階	生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	基準額×0.50	(2,275円)	(730円)	(680円)	(879円)	(1,350円)
			27,300円	8,760円	8,160円	10,548円	16,200円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.50	(2,275円)	(1,825円)	(1,700円)	(1,904円)	(2,025円)
			27,300円	21,900円	20,400円		
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	基準額×0.60	(2,730円)	(2,372円)	(2,210円)	22,848円	24,300円
			32,760円				
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額×0.65	(2,957円)	28,464円	26,520円	22,848円	24,300円
			35,484円				
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.85	(3,867円)	(3,102円)	基準額	基準額	基準額
			46,404円	37,224円	(3,400円)	(2,930円)	(2,700円)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方	基準額	(4,550円)	(3,650円)	40,800円	35,160円	32,400円
			54,600円	43,800円			
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.15	(5,232円)	(4,197円)	(4,250円)	(3,662円)	(3,375円)
			62,784円	50,364円			
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	5,687円	4,562円	51,000円	43,944円	40,500円
			68,244円	54,744円			
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.45	(6,597円)	(5,475円)	(5,100円)	(4,395円)	(4,050円)
			79,164円				
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.50	(6,825円)	65,700円	61,200円	52,740円	48,600円
			81,900円				
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	基準額×1.65	7,507円	(6,022円)	(5,610円)	(4,834円)	48,600円
			90,084円				
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の方	基準額×1.70	7,735円	72,264円	67,320円	58,008円	48,600円
			92,820円				

※ 第1期の保険料は国の特別対策により、平成12年4月から9月までは全額、10月から平成13年9月までは半額とする軽減措置がとられていました。また、第1段階の料率は0.5、第2段階の料率は0.75、第4段階と第5段階の境界の合計所得金額は250万円となっていました。

※ 第2期からは、所得の低い方の負担を軽減するため、所得段階区分を6段階とし、第1段階の料率を0.3、第2段階の料率を0.65に引き下げ、第6段階の料率を1.65に設定しました。

※ 第3期では、第2段階（市民税非課税世帯）の方の保険料段階を細分化し、引き続き保険料の弾力化を行い、また平成17年度の税制改正に伴い、保険料段階が上昇する方に対し、急激な負担増とならないよう段階的に引き上げる経過措置を講じました。

※ 第4期では、税制改正に伴う激変緩和措置終了に伴い、所得の低い方について同程度の軽減を受けられるよう第4段階を2つに分けたほか、8段階設定と細分化しました。

※ 第5期では、これまでの第4段階に加え第3段階においても特例を設けるとともに、国の標準的な設定段階の6段階に対し12段階設定と細分化しました。

第7期					第6期				
段階	課税区分	所得段階基準	算定基準	上段：月額 下段：年額	段階	課税区分	所得段階基準	算定基準	上段：月額 下段：年額
第1段階	世帯非課税	・生活保護受給者 ・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 ×0.50 〔基準額〕 ×0.45	2,467円 29,604円 2,220円 26,640円	第1段階	世帯非課税	・生活保護受給者 ・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 ×0.50 〔基準額〕 ×0.45	2,467円 29,604円 2,220円 26,640円
第2段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下	基準額 ×0.70	3,453円 41,430円	第2段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下	基準額 ×0.70	3,453円 41,430円
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額 ×0.75	3,700円 44,400円	第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額 ×0.75	3,700円 44,400円
第4段階	世帯課税・ 本人非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 ×0.90	4,440円 53,280円	第4段階	世帯課税・ 本人非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 ×0.90	4,440円 53,280円
第5段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額 ×1.00	4,934円 59,200円	第5段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額 ×1.00	4,934円 59,200円
第6段階	市町村民税 本人課税	合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.20	5,920円 71,040円	第6段階	市町村民税 本人課税	合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.20	5,920円 71,040円
第7段階		合計所得金額が120万円以上200万円未満	基準額 ×1.30	6,414円 76,960円	第7段階		合計所得金額が120万円以上190万円未満	基準額 ×1.30	6,414円 76,960円
第8段階		合計所得金額が200万円以上250万円未満	基準額 ×1.40	6,907円 82,880円	第8段階		合計所得金額が190万円以上240万円未満	基準額 ×1.40	6,907円 82,880円
第9段階		合計所得金額が250万円以上300万円未満	基準額 ×1.50	7,401円 88,810円	第9段階		合計所得金額が240万円以上290万円未満	基準額 ×1.50	7,401円 88,810円
第10段階		合計所得金額が300万円以上400万円未満	基準額 ×1.60	7,894円 94,720円	第10段階		合計所得金額が290万円以上400万円未満	基準額 ×1.60	7,894円 94,720円
第11段階		合計所得金額が400万円以上500万円未満	基準額 ×1.70	8,387円 100,640円	第11段階		合計所得金額が400万円以上500万円未満	基準額 ×1.70	8,387円 100,640円
第12段階		合計所得金額が500万円以上700万円未満	基準額 ×1.80	8,881円 106,570円	第12段階		合計所得金額が500万円以上700万円未満	基準額 ×1.80	8,881円 106,570円
第13段階		合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	基準額 ×1.90	9,374円 112,480円	第13段階		合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	基準額 ×1.90	9,374円 112,480円
第14段階	合計所得金額が1,000万円以上	基準額 ×2.00	9,868円 118,410円	第14段階	合計所得金額が1,000万円以上	基準額 ×2.00	9,868円 118,410円		

※ 第6期では、低所得高齢者の保険料軽減強化として、第1段階の基準額に対する割合の0.5を0.45とし、その軽減分を公費により補填しました。市独自の段階設定としては、第2段階の割合0.75を0.7とするほか、国の標準的な設定段階の9段階に対して14段階設定とし、それぞれの負担能力に応じたきめ細かい段階設定を図りました。

※ 第7期では、第6期に引き続き、低所得高齢者の保険料軽減強化を行い、それぞれの負担能力に応じたきめ細かい段階設定を図るとともに、介護保険法施行規則の改正に伴う基準所得額の上限額について第7段階が200万円未満に、第8段階が250万円未満、第9段階は300万円未満にそれぞれ10万円引き上げを行いました。

## ②介護保険料の徴収状況

				単位：円
平成12年度				
区 分	予 算 額	調 定 額 (a)	収 納 額 (b)	収 納 率 (b/a)
特別徴収	140,076,000	140,691,150	140,779,350	100.06%
普通徴収	30,544,000	34,043,210	31,922,110	93.77%
合 計	170,620,000	174,734,360	172,701,460	98.84%
平成15年度				
区 分	予 算 額	調 定 額 (a)	収 納 額 (b)	収 納 率 (b/a)
特別徴収	675,941,000	675,690,940	676,296,180	100.09%
普通徴収	155,193,000	168,756,630	155,574,070	92.19%
合 計	831,134,000	844,447,570	831,870,250	98.51%
平成18年度				
区 分	予 算 額	調 定 額 (a)	収 納 額 (b)	収 納 率 (b/a)
特別徴収	949,673,000	948,769,710	949,802,520	100.11%
普通徴収	184,067,000	200,679,900	183,525,020	91.45%
合 計	1,133,740,000	1,149,449,610	1,133,327,540	98.60%
平成21年度				
区 分	予 算 額	調 定 額 (a)	収 納 額 (b)	収 納 率 (b/a)
特別徴収	1,228,908,000	1,238,196,170	1,239,999,840	100.15%
普通徴収	138,429,000	144,209,970	122,480,860	84.93%
合 計	1,367,337,000	1,382,406,140	1,362,480,700	98.56%
平成24年度				
区 分	予 算 額	調 定 額 (a)	収 納 額 (b)	収 納 率 (b/a)
特別徴収	1,630,531,000	1,632,995,310	1,634,388,280	100.09%
普通徴収	156,650,000	190,615,820	162,165,890	85.07%
合 計	1,787,181,000	1,823,611,130	1,796,554,170	98.52%
平成27年度				
区 分	予 算 額	調 定 額 (a)	収 納 額 (b)	収 納 率 (b/a)
特別徴収	2,099,972,000	2,081,889,660	2,083,418,100	100.07%
普通徴収	186,309,000	217,717,550	182,456,520	83.80%
合 計	2,286,281,000	2,299,607,210	2,265,874,620	98.53%
平成30年度				
区 分	予 算 額	調 定 額 (a)	収 納 額 (b)	収 納 率 (b/a)
特別徴収	2,310,159,000	2,258,663,280	2,260,792,180	100.09%
普通徴収	177,967,000	195,883,880	167,189,510	85.35%
合 計	2,488,126,000	2,454,547,160	2,427,981,690	98.92%
令和元年度				
区 分	予 算 額	調 定 額 (a)	収 納 額 (b)	収 納 率 (b/a)
特別徴収	2,244,314,000	2,238,199,760	2,240,401,130	100.10%
普通徴収	159,268,000	197,700,140	171,386,770	86.69%
合 計	2,403,582,000	2,435,899,900	2,411,787,900	99.01%

## ③第8期の介護保険料

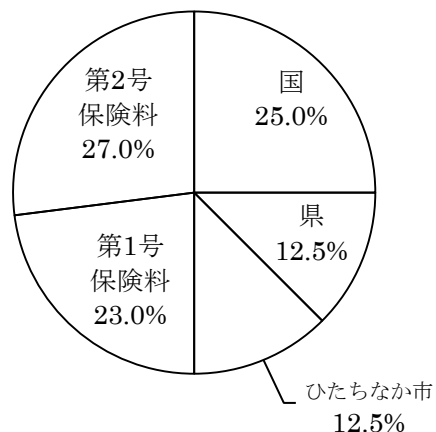
介護保険給付に係る費用については、公費（国、県及びひたちなか市）、第1号被保険者（65歳以上）の保険料及び第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で賄うことになっており、その負担の割合は対象事業により異なりますが、第1号被保険者の負担割合はいずれの対象事業においても原則23%です。

ただし、介護保険給付費の国が負担する分のうち5%相当分については、要介護者等となる可能性の高い後期高齢者の割合、所得段階別の分布状況により交付割合が補正され、本市では約2.69%と見込みました。標準的な交付割合の5%との差分については、第1号被保険者の保険料で負担することになります。

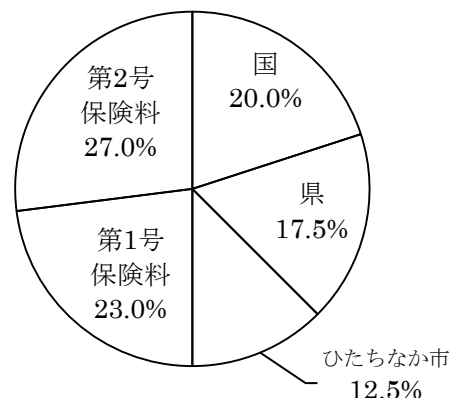
【対象事業費の費用負担】

○介護保険事業費

居宅給付費

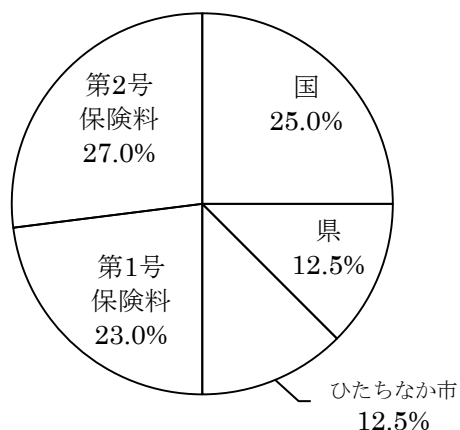


施設等給付費

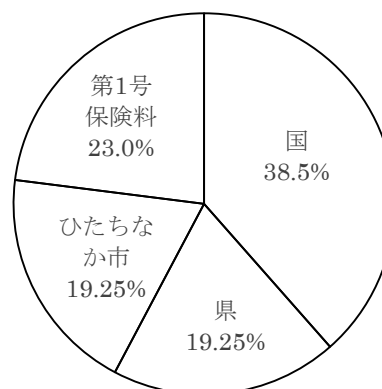


○地域支援事業費

介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業・任意事業



第8期計画では、介護保険給付費及び地域支援事業費の計画費と介護給付費準備基金の残高を見据えまして、第8期保険料の基準額は5,500円とし、負担能力に応じた全14段階方式を継続します。

また、税制改正に伴う所得指標の見直しが行われたことに伴い所得金額調整控除の影響が生じるため、「合計所得金額」に給与所得金額又は公的年金等に係る雑所得が含まれているときはその合計額から、「その他合計所得金額」に給与所得が含まれているときは給与所得の金額から10万円を控除（控除後の金額が0円を下回る場合は0円とする）する等の変更を行い、特別控除に低未利用土地等の長期譲渡所得を追加します。

さらに、介護保険法施行規則の改正に伴う基準所得金額の上限額について第7段階が210万円未満に、第8段階が265万円未満、第9段階は320万円未満にそれぞれ引き上げとなります。

## 【第8期の保険料】

令和3年度から令和5年度までの基準額（月額） 5,500円

区分	課税区分	対象となる方	算定基準	保険料月額
第1段階	世帯非課税	・生活保護受給者 ・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.5 (基準額×0.3)	2,750円 (1,650円)
第2段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下	基準額×0.70 (基準額×0.45)	3,850円 (2,475円)
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額×0.75 (基準額×0.7)	4,125円 (3,850円)
第4段階	世帯課税・ 本人非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.90	4,950円
第5段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額×1.00	5,500円
第6段階	市町村民税本人課税	合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	6,600円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.30	7,150円
第8段階		合計所得金額が210万円以上265万円未満	基準額×1.40	7,700円
第9段階		合計所得金額が265万円以上320万円未満	基準額×1.50	8,250円
第10段階		合計所得金額が320万円以上400万円未満	基準額×1.60	8,800円
第11段階		合計所得金額が400万円以上500万円未満	基準額×1.70	9,350円
第12段階		合計所得金額が500万円以上700万円未満	基準額×1.80	9,900円
第13段階		合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	基準額×1.90	10,450円
第14段階	合計所得金額が1,000万円以上	基準額×2.00	11,000円	

※ 上記の規定により算定された当該年度における保険料の年額において、10円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てます。

※ 第7期に引き続き、第1段階から第3段階の方に賦課する保険料月額を下段カッコ内の額となります。上段との差額が軽減分として公費により補填されます。



### (3) 介護保険料，利用料の減免措置について

#### ① 介護保険料の減免措置

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料について，次のような場合，申請により市長が必要と認めた方は保険料の全部又は一部が減免されます。

- ・被保険者又はその方が属する世帯の生計を主として維持している方が火災，風水害等の災害により住宅や家財等の財産に著しい損害を受けた場合。
- ・被保険者が属する世帯の生計を主として維持している方が死亡した場合や長期入院等により収入が著しく減少した場合。
- ・被保険者が属する世帯の生計を主として維持している方が失業した場合や干ばつ・冷害等による農作物の不作，不漁により収入が著しく減少した場合。
- ・刑事施設に収容されていることにより，介護保険法第63条の規定による介護給付等の制限を受けた場合。

#### ② 利用料の軽減措置

介護保険では，利用したサービスの費用のうち1割，2割または3割が自己負担となりますが，所得の低い方等を対象とした利用者負担額の軽減があります。また，利用料の軽減等を受ける場合には，市に申請をして認定を受ける必要があります。

#### ○ 社会福祉法人による利用者負担軽減

市町村民税非課税世帯に属しており，収入や資産等の該当要件を全て満たす方が社会福祉法人の提供する介護保険サービスを利用する場合，利用者負担額（食費，居住費等を含む）のうち4分の1（老齢福祉年金の受給者は2分の1）が軽減されます。

なお，軽減を受けられる社会福祉法人は，あらかじめ施設所在地の県知事及び市町村長に対し事業実施の申出を行っている法人のみとなっております。

#### ○ 境界層該当者訪問介護等利用者負担額減額

生活保護境界層該当者（利用者負担額を軽減すれば生活保護とならない者）であって，65歳到達前1年の間に障害者施策によるホームヘルプサービス（訪問介護のうち身体介護及び家事援助をいう。）を利用していた方の利用者負担額を減額します。減額の内容は，対象サービスの種類ごとに当該対象サービスに要した費用の100分の10に該当する額を減額します。

○介護保険利用者負担額減額（訪問介護・訪問入浴介護利用負担低所得障害者助成）

世帯の生計中心者が所得税非課税かつ平成18年3月末日において利用者負担減額対象者として認定され、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた被保険者の利用者負担について、対象サービスごとに要した費用の4%を助成（減額）します。

#### （４）介護保険給付費及び地域支援事業費の見込み

介護報酬における1単位の単価については、サービスの種類ごとにおける人件費差と事業所の所在地により決まります。ひたちなか市の第8期の適用地域区分は7級地3%です。

##### 【参考】地域区分

1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%	0%

##### ▶サービスごとの1単位当たり単価一覧表

サービスの種類	1単位単価
訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／居宅介護支援／介護予防支援／ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護	10.21円
訪問リハビリテーション／通所リハビリテーション／認知症対応型通所介護／ 小規模多機能型居宅介護／看護小規模多機能型居宅介護／短期入所生活介護	10.17円
通所介護／短期入所療養介護／特定施設入居者生活介護／地域密着型通所介護／ 認知症対応型共同生活介護／介護老人福祉施設／介護老人保健施設／ 介護療養型医療施設／介護医療院／地域密着型特定施設入居者生活介護／ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	10.14円
居宅療養管理指導，福祉用具貸与	10円

## ①介護予防サービス費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
<b>(1) 介護予防サービス</b>						
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	38,480	40,103	40,941	43,724	51,879
	回数(回)	800.7	834.0	851.4	909.3	1,078.8
	人数(人)	96	100	102	109	129
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	7,338	7,842	7,842	8,610	10,378
	回数(回)	206.2	220.3	220.3	241.8	291.5
	人数(人)	17	18	18	20	24
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	3,269	3,389	3,595	3,713	4,479
	人数(人)	30	31	33	34	41
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	91,150	93,858	96,773	102,347	120,542
	人数(人)	215	221	228	241	284
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	7,009	7,636	7,636	8,260	9,508
	日数(日)	82.4	89.7	89.7	97.0	111.6
	人数(人)	12	13	13	14	16
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	27,302	28,182	29,062	30,884	36,675
	人数(人)	435	449	463	492	584
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	3,241	3,241	3,555	3,827	4,413
	人数(人)	11	11	12	13	15
介護予防住宅改修	給付費(千円)	17,861	19,019	19,019	20,177	24,587
	人数(人)	16	17	17	18	22
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	20,028	21,840	21,840	23,640	27,242
	人数(人)	23	25	25	27	31
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>						
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	6,040	6,043	6,043	6,978	7,912
	人数(人)	7	7	7	8	9
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
<b>(3) 介護予防支援</b>	給付費(千円)	35,101	36,168	37,381	39,697	47,081
	人数(人)	637	656	678	720	854
<b>合計</b>	給付費(千円)	256,819	267,321	273,687	291,857	344,696

## ②介護サービス費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
<b>(1) 居宅サービス</b>						
訪問介護	給付費(千円)	603,379	594,854	627,969	629,511	822,791
	回数(回)	18,461.8	18,332.9	19,339.1	19,426.4	25,356.9
	人数(人)	900	916	958	985	1,262
訪問入浴介護	給付費(千円)	62,858	65,258	68,783	67,484	90,054
	回数(回)	435.7	451.9	476.3	467.3	623.6
	人数(人)	93	97	102	101	134
訪問看護	給付費(千円)	196,846	201,362	212,226	212,609	278,621
	回数(回)	3,127.1	3,203.0	3,376.8	3,380.1	4,433.1
	人数(人)	400	411	432	436	569
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	35,707	35,909	37,159	39,189	49,854
	回数(回)	1,006.2	1,012.3	1,047.7	1,104.7	1,405.9
	人数(人)	80	82	85	89	114
居宅療養管理指導	給付費(千円)	86,670	89,173	93,817	94,499	123,280
	回数(回)	730	751	790	796	1,038
	人数(人)	730	751	790	796	1,038
通所介護	給付費(千円)	1,411,850	1,429,442	1,493,070	1,537,262	1,976,362
	回数(回)	15,199.6	15,466.6	16,112.2	16,666.4	21,314.6
	人数(人)	1,270	1,298	1,352	1,405	1,788
通所リハビリテーション	給付費(千円)	434,521	436,824	454,924	470,253	603,521
	回数(回)	4,357.7	4,426.1	4,608.5	4,783.0	6,108.0
	人数(人)	500	509	530	551	701
短期入所生活介護	給付費(千円)	420,422	423,867	448,722	480,508	629,342
	日数(日)	4,024.9	4,075.9	4,311.3	4,621.2	6,040.2
	人数(人)	290	295	311	333	432
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	34,038	36,085	37,673	38,964	44,279
	日数(日)	273.9	291.0	302.1	314.4	351.6
	人数(人)	25	26	27	28	32
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	277,204	280,089	294,785	297,612	389,796
	回数(回)	1,800	1,846	1,935	1,979	2,564
	人数(人)	1,800	1,846	1,935	1,979	2,564
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	8,750	9,504	9,872	9,853	13,182
	回数(回)	24	26	27	27	36
	人数(人)	24	26	27	27	36
住宅改修費	給付費(千円)	31,664	32,779	33,749	35,972	45,414
	回数(回)	30	31	32	34	43
	人数(人)	30	31	32	34	43
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	218,599	273,679	329,194	342,704	412,029
	回数(回)	92	115	138	144	173
	人数(人)	92	115	138	144	173
<b>(2) 地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	20,881	20,881	21,937	20,881
	回数(回)	0	10	10	10	10
	人数(人)	0	10	10	10	10
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	123,361	123,595	131,440	132,382	171,844
	回数(回)	964.0	972.4	1,029.6	1,043.7	1,347.2
	人数(人)	90	90	95	97	124
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	231,113	241,046	250,056	255,176	312,110
	回数(回)	102	106	110	112	136
	人数(人)	102	106	110	112	136
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	1,056,570	1,093,490	1,239,503	1,312,217	1,669,554
	回数(回)	348	360	408	432	549
	人数(人)	348	360	408	432	549
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	301,463	301,630	301,630	353,641	475,535
	回数(回)	87	87	87	102	137
	人数(人)	87	87	87	102	137
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	29,209	58,417	87,626	87,626
	回数(回)	0	10	20	30	30
	人数(人)	0	10	20	30	30
地域密着型通所介護	給付費(千円)	649,429	658,220	691,333	705,174	914,987
	回数(回)	6,132.8	6,252.7	6,551.8	6,723.1	8,681.0
	人数(人)	450	459	481	494	636
<b>(3) 施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,410,842	1,424,240	1,455,534	1,776,881	2,318,446
	回数(回)	451	455	465	567	739
	人数(人)	451	455	465	567	739
介護老人保健施設	給付費(千円)	1,781,170	1,798,708	1,816,045	2,003,409	2,631,817
	回数(回)	530	535	540	596	781
	人数(人)	530	535	540	596	781
介護医療院	給付費(千円)	0	0	0	166,662	221,908
	回数(回)	0	0	0	36	48
	人数(人)	0	0	0	36	48
介護療養型医療施設	給付費(千円)	109,309	109,370	109,370		
	回数(回)	30	30	30		
	人数(人)	30	30	30		
<b>(4) 居宅介護支援</b>	給付費(千円)	490,665	503,023	526,352	541,245	695,622
	回数(回)	2,900	2,977	3,111	3,212	4,111
	人数(人)	2,900	2,977	3,111	3,212	4,111
<b>合計</b>	給付費(千円)	9,976,430	10,212,237	10,742,504	11,612,770	14,998,855

### 介護保険給付費合計

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 2025年度	令和22年度 2040年度
<b>総給付費</b>	10,233,249	10,479,558	11,016,191	11,904,627	15,343,551

### ③地域支援事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
地域支援事業費 (B)	595,015	601,717	608,127	632,974	645,404
介護予防・日常生活支援総合事業費	335,812	343,264	349,674	389,235	378,663
包括的支援事業・任意事業費	259,203	258,453	258,453	243,739	266,741

## (5) 第1号被保険者保険料の算定

### ①保険料基準額の算定

第8期計画期間（令和3年度から令和5年度まで）の標準的な第1号被保険者の負担分は、介護保険給付費と地域支援事業費の合計額の23%です。ただし、国からの調整交付金の交付割合が、後期高齢者加入割合と所得段階別加入割合に応じて補正されるため、ひたちなか市では約25.31%の負担見込みとなります。

この負担額から、第7期までの介護給付費準備基金積立残高からの取崩額を差し引いて保険料収納必要額を算出し、さらに、予定収納率を考慮した額に置き換えます。この額を所得段階別加入割合補正後の被保険者数で除して得た年額が66,000円となり、保険料基準額（月額）は5,500円となります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費見込額 (A)	10,762,085,390円	11,001,638,221円	11,555,755,816円	33,319,479,427円
地域支援事業費 (B)	595,015,500円	601,717,000円	608,127,500円	1,804,860,000円
介護予防・日常生活支援総合事業費 (C)	335,812,500円	343,264,000円	349,674,500円	1,028,751,000円
第1号被保険者負担分相当額 (D)	2,612,133,205円	2,668,771,701円	2,797,693,163円	8,078,598,069円
調整交付金相当額 (E)	554,894,895円	567,245,111円	595,271,516円	1,717,411,522円
調整交付金見込交付割合 (H)	2.55%	2.69%	2.82%	
後期高齢者加入割合補正係数 (F)	1.0574	1.0518	1.0464	
後期高齢者加入割合補正係数 (2区分)	1.0462	1.0419	1.0382	
後期高齢者加入割合補正係数 (3区分)	1.0686	1.0616	1.0545	
所得段階別加入割合補正係数 (G)	1.0464	1.0464	1.0439	
調整交付金見込額 (I)	282,996,000円	305,178,000円	335,733,000円	923,907,000円
財政安定化基金拠出金見込額 (J)				
財政安定化基金拠出率	0.00%			
財政安定化基金償還金 (K)				円
準備基金の残高（令和2年度末の見込額）				750,000,000円
準備基金取崩額 (L)				685,000,000円
審査支払手数料差引額 (M)	円	円	円	円
財政安定化基金取崩による交付額 (N)	円	円	円	円
市町村相互財政安定化事業負担額 (O)				円
市町村相互財政安定化事業交付額 (P)				円
保険料収納必要額 (Q)				8,187,102,590円
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
予定保険料収納率 (R)	98.50%			
弾力化をした場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数 (S)	41,772人	41,982人	42,189人	125,943人
保険料設定を弾力化した場合の保険料額				
保険料（年額） (T)				66,000円
保険料（月額） (U)				5,500円

第1号被保険者負担分相当額 (D)

$$= ((A) + (B)) \times 23\% \text{ (標準的な第1号被保険者負担割合)}$$

調整交付金相当額 (E) = ((A) + (C)) × 5% (標準的な調整交付金交付割合)

調整交付金見込交付割合 (H) = 第8期調整交付金見込交付割合

調整交付金見込額 (I) = ((A) + (C)) × (H)

保険料収納必要額 (Q)

$$= (D) + (E) - (I) + (J) + (K) - (L) + (M) - (N) + (O) - (P)$$

保険料(年額) (T) = (Q) ÷ (R) ÷ (S)

保険料(月額) (U) = (T) ÷ 12

【参考】

保険料の推移

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
保険料月額		2,700円	2,930円	3,400円	3,650円	4,550円	4,934円	4,934円
対前期	増減額	—	230円	470円	250円	900円	384円	0円
	増減率	—	8.5%	16.0%	7.4%	24.7%	8.4%	0.0%

②所得段階別第1号被保険者数

区分	課税区分	所得段階基準	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1段階	世帯非課税	・生活保護受給者 ・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	5,639人	5,667人	5,695人
第2段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下	2,552人	2,565人	2,577人
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	1,976人	1,986人	1,995人
第4段階	本人非課税・世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	6,379人	6,410人	6,445人
第5段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	5,927人	5,957人	5,986人
第6段階	本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満	5,927人	5,957人	5,986人
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満	7,467人	7,502人	7,536人
第8段階		合計所得金額が210万円以上265万円未満	2,086人	2,097人	2,108人
第9段階		合計所得金額が265万円以上320万円未満	1,005人	1,010人	1,016人
第10段階		合計所得金額が320万円以上400万円未満	803人	809人	814人
第11段階		合計所得金額が400万円以上500万円未満	453人	455人	457人
第12段階		合計所得金額が500万円以上700万円未満	412人	414人	416人
第13段階		合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	247人	248人	249人
第14段階	合計所得金額が1,000万円以上	288人	290人	291人	
合 計			41,161人	41,367人	41,571人
弾力化をした場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数			41,772人	41,982人	42,189人

※所得段階別加入割合補正後被保険者数は、それぞれの段階ごとに被保険者の見込み数 × 保険料の基準額に対する割合 で算出される人数の合計です。